

これらは主に19世紀末から20世紀初頭にかけての漢文・チュノム・クオックグーで記されたものであるが、その備考には、編者の手により著者名をはじめとする概要も付け加えられており、単なる一覽以上の情報が含まれている。

ここで改めて、本書の優れた点を述べておきたい。真っ先に挙げるべきは、中国民衆宗教を東南アジアの文脈で描いた事実であろう。冒頭で述べたように、既に多くの研究を有する同分野であるが、その関心は祖国との繋がりや文化の保持、共同体の紐帯に集中しており、ともすると異国における「中国探し」の様相を呈してきた。それ故に、華人共同体の外部にあるはずの地域社会については言及されないことも多いのだが、本書では今日の華人社会が各国の状況に合わせ変化しているように、現地社会もまた華人の影響を受け変化してきたことが考慮に入れられ、特にベトナムにおいては後の宗教・政治運動にまで影響を与えたことが示唆されている。このような問題意識は総論における見出し「華人社会を超えて」(p.25)にも表れているが、それを論証できるだけの調査を重ねたことが、本書が他に類を見ない成果をもたらした要因となっている。

また、歴史の専門家たちが執筆しているだけあり、何れの論文においても資料的な厚みを認めることができる点も評価したい。特に編者の執筆部分に顕著であるが、本書に収録されている論文では、各地に残されている碑文や経典・神託集といった宗教文献を中心に、中国語やベトナム語・フランス語資料を駆使することで、中国民衆信仰の伝播と受容をより客観的な視点から再構築することに成功している。これは現地調査と語学力、地域に対する理解がなせる研究であり、正に「歴史学者が現地調査をしたら」という好例であろう。

もっとも、神託や宗教書であろうとも、全てが同じ価値を有していたとは限らない点を考慮に入れると、青蓮教由来の「救済」がベトナムにおいては「植民地支配からの解放」と解釈されたことを「ベトナム的展開」(pp.77, 124)と評するには、更なる検討が必要であろう。その変化を招いた要因を特定するにはまだ事例が少ない上に、実際のところ青蓮教以外がもたらした影響が大きかった

可能性も否定できないからである。また、資料に基づく厳密さを求めるあまり、文中には東初祖派・東初派・普度門派や道統・法統など、似通った意味ながらも異なる表現が混在しているほか、同様の理由から混乱期の組織分裂・再編に関しては記述が省略される傾向が見られ、門外漢にはやや読み難い点も気になった。

とはいえ、昨今の編著としては珍しいほどに、一冊の専門書として問題意識や研究手法に統一を見ることができる、読み応えのある本であることに疑いはない。それは特にベトナムの華人社会について顕著であり、宗教資料を基に道統系譜を辿る試みは、読者に小気味良さと同時に、中国民衆宗教の伝播と受容に関し多くの知見を与えてくれる。空白地帯に先鞭をつけた研究成果に対し、敬意を表したい。

(北澤直宏・東洋大学国際観光学部)

横田祥子、『家族を生み出す——台湾をめぐる国際結婚の民族誌』春風社, 2021, 258p.

本書は、国際結婚が増加し台湾が「多文化」化するなかで見過ごされがちだった、仲介業者を経由する商業化された国際結婚に焦点を当てている。文化人類学者である著者は、2004年から2007年の現地調査、および近年の追加調査をもとに、長期にわたりその実態を検証してきた。

台湾で国際結婚が社会的な注目を集めたのは、2003年に国際結婚が総結婚数の3割を記録したという量的な側面もある。特に、ベトナムやインドネシアから台湾人男性に嫁ぐ「新移民」女性が急増した。また、いわゆる「新台湾の子」が、対中関係で揺れ続けてきた従来のナショナリズムや多文化主義の再考を促し、家族・社会に大きなインパクトを与えた。著者が、国際結婚の中でもとりわけ仲介業者を通じた結婚に焦点を当てているのは、そうした結婚を経た女性たちが人権面でより厳しい状況に置かれているからである。

本書の構成は2部6章から成る。第1章では、世界中で同時多発的に進行する再生産労働のグローバル化の一現象としての国際結婚について概

説している。再生産労働は国際分業化され、移住労働の女性化が生じている。そして台湾もまた、再生産労働に従事する労働者のみならず、仲介業者を通じた「商業的な国際結婚」によってより多くの外国人女性を受け入れてきた。しかし、商業的な国際結婚は多くの問題を内包している。

第2章では、国際結婚の歴史的経緯や台湾での実態について、その概要を記している。結婚移民のリクルートが活発化した社会的要因として挙げられているのが、対中国関係の変化と往来の活発化、外国人労働者の受け入れ開始だ。それに、結婚仲介業者の存在も大きい。台湾社会の大量の退役軍人はほぼ独身であるし、社会経済環境の変化によって特に農村部で独身男性が増え、父系的系譜継承が困難になっていった。

第3章と第4章では、台中県の地方都市における長期的な調査を通じて、仲介のメカニズムを解明している。また、当事者に対する聞き取りから、結婚の動機・プロセス・生活実態と夫婦間交渉などについて検討している。特に第3章では、「漢民族」の家族構成の原理と系譜継承が、商業的な国際結婚においてどのように踏襲されているのか、あるいは変化しているのかについて取り上げている。次世代を残し「祖先祭祀」をつなぐ従来の童養媳（どうようせき）などの延長として、商業的な国際結婚が活用されているのだ。

第4章では、婚姻を通じた財の移動のデータを詳細に調べ、文化人類学の家族理論を援用しながら、台湾における商業的な国際結婚について詳細に考察している。こうした国際結婚では、漢人（漢民族）の旧来の慣習に従って、業者婚を利用して家族の課題を解決している。ただし婚姻の実践レベルにおいては、生命の再生産には必ずしもこだわらず、広い意味での再生産労働や親密性が求められているという。女性たちも、かつての自己決定権を持たぬ「妹仔（モイツァイ）」ではなく、主体的な存在である。

第2部では、第5章で送り出し側に視点を移し、インドネシア・カリマンタン島における調査をもとに、個人ではなく家族を単位とした家族福祉機能を維持するための、いわば経済戦略としての結婚と「グローバルな世帯保持」について論じてい

る。送り出し先は、台湾だけでなく、香港やマレーシアも対象だ。先住民と中華人民共和国出身者をマッチングさせる仲介業者まで現れて、急速に進展する婚姻の市場化が描かれ、受け入れ先の台湾とは全く異なる景観が示されている。

そして第6章では、台湾社会における結婚移民の位置づけについて論じている。結婚移民は「新住民」とされ、新たな集団に加えられることにより、従来のナショナリズム、多文化主義に再考を促した。対中国関係により「新南進政策」が掲げられると、新住民が注目を浴びるようになった。「台湾人論」にも大きな影響を及ぼし自己の再定義が行われている。さらに、新住民に対する社会統合政策とその変遷を取り上げて、台湾社会が彼女たちをどのように包摂／排除しようとしているのかを論じている。

全編を通じて、文化人類学的な調査による具体的なデータが記されており、従来は直感的にのみ理解されていた諸点が、次々と裏付けされていく点で大きな学術的貢献があるといえる。

以下では、評者が興味深く思った点を取り上げよう。

まずは、仲人婚と恋愛婚の通婚距離の相関図（p.84の図3-2）である。これによると、仲人婚は地理的に狭い範囲で生じている。せいぜい10キロメートルというのが、1950年代から80年代の一貫した記録である。このように仲人婚の通婚圏が極めて小さいのは、親族・宗族の政治性を反映しているであろう。他方で恋愛婚は、0から20キロメートルの通婚圏と、100キロメートル以上の通婚圏の2つに分けられる。後者は台北や高雄市といった大都市圏出身者との婚姻があることを反映していて、恋愛婚の通婚圏の広さを示すとともに、当事者間の対等な社会的関係「パートナーシップ」が成立する地理的距離を表している。

評者は思うのだが、仮に縦軸に対数をとると、業者婚という第三のグループが新たに可視化されるのではないかと。こうすると、3つの婚姻形態が弁別的に位置づけられ、商業化された国際結婚は、空間を超えることが示される。

また、商業的な国際結婚の特徴も、調査によってよく明らかにされている。若さ、美貌、華奢さ、

処女性、田舎出身などの特徴が、付加価値をもたらす構成要素となり、女性たちは商品化され、まさに売買のための「財」として扱われている。商品としての女性の「価格」、換言すれば男性が女性を「入手」するための費用は、約90万円から210万円を超えるものまでである。しかし、そのうち婚資はわずか1.5万円から10万円程度でしかない。男性側からすれば高額費用を支払ったことになるが、女性側からするとほとんど受け取っていないことになるのだ。高額を支払った男性と、ほとんど何ももらっていない女性の期待の違いが、その後の夫婦間関係を規定する。こうしたデータを入手して仲介の表も裏も明らかにできたのは、長年のラポールの成果だろう。

なお、本書に関して課題があるとすれば、以下の点ではないだろうか。

本書は商業的な国際結婚を主題にしているが、商業化された結婚の意味は、必ずしも明らかにされていないのではないかと著者も感じる「身体が値踏み」(p.90)される強い違和感は、どこから来るのか。それはやはり、市場経済の中に結婚が埋め込まれた結果だろう。そこでは、著者も示した通り女性が商品化されていて、男性との関係が所有の関係に変化しがちである。市場経済においては、決済すれば所有権が移転する。本書の表4-1でも示されているように、90万円から200万円を支払った男性は、女性を所有したと思いつくかもしれない。そこには圧倒的な力の不均衡が発生する。女性の主体性も描写されているが、市場経済をもたらす所有の関係が婚姻に持ち込まれたと捉えたほうが適切ではないだろうか。

そもそも、商業化された婚姻を贈与交換関係の中だけに位置づけるのは無理ではないか。評者はかつて社会的交換(贈与交換関係)と市場における交換は連続していると論じたことがあり、本書でも市場交換の概念を援用する必要があるのではないかと考える[安里2018]。本来、結婚における贈与交換の意義は、姻族との同盟関係にあると本書でも指摘されている。これは一種の社会統合で、婚姻は社会の安定に関する機能的な位置づけと言ってもよい。したがって、著者が指摘しているとおり婚姻における財の移動は必ずしも等価交

換である必要はない。その意味においては商業化された婚姻における交換も、男性が一方向的に費用を支出し、女性の持参財も返礼もない不等価交換であったとしても、人類学的考察にもとづくと、それ自体は不自然ではない。つまり、不等価交換であっても、文化人類学の家族理論を適用することは十分可能だからだ。では、不等価交換の結果として生み出されたベトナムの姻族との同盟関係とは、どのようなものであろうか。そもそも数千キロ離れた姻族との同盟関係を想定することは適切なのだろうか。さらに本書で描かれている、婚姻直後のお小遣いなどの「一方向的贈与」により、妻が負債を抱え続けている状況は強固な同盟関係の構築を意味するのだろうか。

評者は、これは文化人類学における社会的交換と市場経済における交換の誤謬でないかと考えている。スタートの婚約段階で、男性側は約90万円から200万円余りを支払って、女性を「買う」ところが、実際に妻方の親族に支払われるのはわずかな額だ。本書にもでてくる「10万円」は、台湾における外国人家事労働者の賃金の2カ月分にもならない。結婚で來台したベトナム人女性は、自分の身体・性・労働力を、外国人家事労働者のわずか2カ月分の賃金相当額で台湾人男性に売り渡すことを是とするだろうか。評者は、これほどの搾取(不等価交換)はないと考える。著者の指摘する、関係を安定的に継続させる贈与交換関係における負債(不等価交換)とは正反対の見解を持つ。ベトナム人女性からすれば、当初は大きな不等価交換を強いられることから、それを解消するために女性が夫に贈与を迫ると考えるのが妥当だろう。

不等価交換に関する両義性、つまり贈与交換関係における安定的継続的關係を志向した不等価交換(負債)と、市場における台湾とベトナムの間の経済格差である内外価格差を利用した不等価交換(搾取)に誤解があると、著者の「身体が値踏みされる」感覚を十分に説明できない。前者はシンボリックなものでも構わない。しかし、市場における交換は「商品」としての財であって、シンボリックなものではなく、きわめて具体的な発注物だ。それが「処女性」などの「商品特性」であり、

市場では財が目的化される。

現代においてベトナムの姻族とは同盟関係も成立していないように思えることから、贈与交換論では十分に説明できない諸々の点があるようだ。仲人婚、恋愛婚に続く商業化された国際結婚は、市場経済による社会的交換（贈与交換関係）領域の浸食であり、従来の理論の枠にはおさまらない。著者の貢献にもかかわらず、再生産労働の商品化に関して研究の余地が大きく残されている。

（安里和晃・京都大学大学院文学研究科）

参考文献

安里和晃（編）. 2018. 『国際移動と親密圏——ケア・結婚・セックス』京都：京都大学学術出版会.

寺地功次. 『アメリカの挫折——「ベトナム戦争」前史としてのラオス紛争』めこん, 2021, 524p.

第2次世界大戦の終結以後、大国間の戦争は回避されてきたものの、大国による中小国への軍事介入は繰り返され、多くの悲劇が生み出されてきた。第2次世界大戦終結後にフランスに対する独立戦争として始まったラオスにおける紛争は、1954年の一時的な停戦を挟んで、1975年まで約30年にわたり続いた。これはパテート・ラオを名乗る左派、ラオス王国政府幹部を中心とする中立派、ラオス王国軍幹部を中心とする右派といった国内の諸勢力による内戦であると同時に、米国やソ連、フランスや中国、タイやベトナム民主共和国といった数多くの国々が関与した国際紛争でもあった。

本書は、第2次世界大戦終結後に米国が徐々にラオスへの関与を拡大し、1960年代半ばに軍事介入を本格化するまでの歴史的経緯について、1980年代半ば以降に公表された米国側の公文書に依拠して分析した労作である。本書の分析の射程は、米政府内のラオス戦略の変遷に留まらず、ラオス王国と米国との間の濃密なやり取りの過程にも及んでいる。その点で本書は、狭義のアメリカ外交史としてはもちろん、ラオス現代史の研究とし

ても参照されるべきものである。本書は著者が1980年代末から発表してきた17編の論文が基になっている。

本書は序章と終章を除き、12章で構成される。ここでは便宜的に本論を3つに分けて内容を整理したい。

序章ではまず、米国が1950年代半ば以降、パテート・ラオを排除した反共主義的政府の確保を目指してラオス王国の内政に深く介入したが、それに挫折し、最終的に軍事介入に踏み切ったのはなぜか、という問題提起がなされる。従来の研究では、国務省とCIA・国防省の対立やCIAの「秘密戦争」といった側面が強調されてきたが、政策決定過程や政策の特徴に関する分析は不十分で、挫折の原因を政府内の混乱に見出す単純な議論に陥りがちであった。

第1章から第4章では、第1次インドシナ戦争の停戦を合意した1954年のジュネーブ会議の前後で、米国がラオスへの内政干渉を強めていった経緯が分析される。

第2次世界大戦終結直後には、米国のラオスへの関心は希薄であった。しかし1953年にパテート・ラオがベトナム民主共和国の支援を得てラオス北東部に軍事侵攻すると、米国は方針を一変させ、ラオス王国への大規模な物資援助を始めた（第1章）。また1954年のジュネーブ合意によってフランス連合軍の支配下にあったラオス王国が完全に独立したことで、米国はフランスを経由せずに直接同国に関与することが可能になった（第2章）。

問題は王国政府との間の方針の齟齬であった。王国政府内はパテート・ラオとの交渉は不可欠との認識で概ね一致し、一方で米国はその排除を主張した。その後、王国政府がパテート・ラオとの交渉に着手すると、米国はその中断を説得し、また王国軍の増強や実質的な軍事顧問団の設置などを行って交渉を妨害した（第3章）。さらに米国は1955年の王国議会選挙に大使館ぐるみで干渉を行った（第4章）。

第5章から第8章では、王国政府とパテート・ラオの連立政府が1957年に成立したにもかかわらず、次第に軍が台頭し、1960年初頭に実質的な軍